

大人の責務と育みたい子どもの姿

- 2018(平成30)年4月、「子どもを第一に考えるまちづくり」を推進する「郡山市子ども条例」を施行。第3条に子どもへの支援の基本理念を定めています。
- 2018(平成30)年4月から施行されている現行の「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として「10の姿」が示されています。



子ども・子育て支援新制度で増加した保育・幼児教育の場

種類	概要	入園できる子ども
幼稚園	小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校	3~5歳
保育所	就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設	0~5歳
認定こども園	幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設	0~5歳
地域型保育	保育所(原則20人以上)より少人数の単位で、子どもを保育する事業	0~2歳
①家庭的保育	家庭的な雰囲気のもとで少人数(定員5人以下)を対象にきめ細かな保育を行う	
②小規模保育	少人数(定員6~19人)を対象に家庭的保育に近い雰囲気のもときめ細かな保育を行う	
③事務所内保育	会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育する	
④居宅訪問型保育	障害・疾患などで個別のケアが必要な場合や、施設が無くなった地域で保育を維持する必要がある場合などに、保護者の自宅で1対1で保育を行う	
企業主導型保育	企業が従業員の働き方に応じた柔軟な保育サービスを提供するために設置する保育施設	0~5歳

～「子どもの想い」を第一に考えるまち こおりやま～

保育・幼児教育ビジョン

将来にわたり持続可能かつ質の高い保育・幼児教育を目指す基本方針

概要版



保育・幼児教育を取り巻く全国的な動向

人口減少と少子高齢社会

若い世代の人口減少や婚姻数の減少は出生数・出生率の低下を招いており、これらは総人口に占める高齢者世代の割合の増加につながっています。

女性の出産・子育て期の就業率の上昇

女性の年齢別就業率は、出産・育児期に低下し育児が落ち着いた時期に再び上昇しますが、30歳から39歳の就業率が上昇傾向にあり、低下する幅が小さくなっています。

特別な配慮を必要とする児童の増加

2021(令和3)年1月「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告(文部科学省)」において、義務教育段階への就学予定者で、市区町村教育委員会などで調査・審議対象となった障がいのある児童の数は増加傾向にあるとされています。

保育者の不足

保育・幼児教育の受け皿として多様な施設が増加する一方で、保育者は恒常に不足し、2021(令和3)年3月の有効求人倍率は全職種1.12に対し保育士は2.67となっています。

郡山市の現状および課題

多様な保育・幼児教育ニーズへの対応

本市においても女性の就業率の増加に伴い、共働き世帯が増加しています。また、世帯構成において、児童がいる核家族世帯やひとり親世帯の割合が増加傾向にあります。

特別な支援を要する児童や保護者への対応

障がいの診断を受けている児童の受け入れ人数や、障がいの診断は受けていないが何らかの障がいや発達の遅れが疑われる特別な支援をする児童の受け入れ人数が増加傾向にあります。

保育人材の確保と保育者の負担軽減

本市の施設においても施設運営上の課題として「保育者の確保」が1位となっています。また多くの保育者がやりがいを感じている中で、待遇や就労環境の改善を求めています。

保育者の資質の維持・向上

施設運営上の課題として、施設の多くが「保育者の資質の維持・向上」と回答し、保育・幼児教育の質の向上のために必要なこととして、施設・保育者とともに、「保育者の専門職としての知識・技術の向上」が第1位となっています。

待機児童ゼロの継続

本市の国基準待機児童数は2017(平成29)年度をピークに減少し、2021(令和3)年4月にゼロになりました。

公立保育所の老朽化への対応と今後のあり方の検討

2022(令和4)年度には、25か所ある公立保育所のうち20か所が築30年を超えることから、老朽化への対応が必要となってきます。

将来的な保育・幼児教育需要の減少を見据えた施設の配置

就学前教育児童数は、2017(平成29)年から2021(令和3)年の5年間で16,001人から14,843人へ大きく減少しており、将来的には保育・幼児教育需要は減少していくと見込まれます。

子育て支援体制の充実

保育所保育指針では、保育所の役割のひとつに「入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う」とあり、幼保連携認定こども園教育・保育要領や幼稚園教育要領においても、地域とのかかわりが明記されています。

感染症や災害への対応

豪雨災害等への対応、新型コロナウィルス等感染症対策に取り組んでいく必要があります。

独自視点

○○郡山市こども条例

○○SDGs

○○こおりやま広域圏

基本方針と取組みの方向性

基本方針

1

保育・幼児教育の質の向上に必要な基盤を整えます



基本方針

2

多様な保育・幼児教育ニーズへ対応していきます



取組みの方向性

1. 保育者の就労環境改善
2. 保育士・保育所支援センターの機能強化
3. 研修機会の確保
4. 市内の施設や保育者のネットワーク構築
5. バックキャスト^{※1}の視点による就学に向けた支援

基本方針

3

施設の適正配置に取り組みます



基本方針

4

非常時(災害・コロナ感染症等)に強い体制をつくります



取組みの方向性

1. 公立保育所の機能強化
2. 必要な保育・幼児教育の確保
3. 少子化の進行に応じた公立保育所の適正配置

取組みの方向性

1. 非常時の協力体制の構築
2. 災害対応にかかる計画策定の支援
3. 施設の危機管理体制の強化
4. ニューノーマル^{※2}への対応支援

※1 バックキャスト：将来的な課題や目標を起点として現在を振り返り、今何をすべきかを考える未来起点の発想法です。

※2 ニューノーマル：社会に大きな変化が起こることにより、以前の常識に変革が求められ、新たな常識が定着することをいいます。